国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

令和８年 11 月 11 日
総合政策局共生社会政策課

トイレの便器数に係る基準と適用のあり方に関するガイドライン
～自治体向けにオンラインセミナーを開催します！～

国土交通省では、トイレの行列問題の改善に向け、誰もが安全かつ快適に利用できるトイレ環境の実現を目指し、令和８年６月に「トイレの便器数に係る基準と適用のあり方に関するガイドライン」（※）を公表しました。本ガイドラインに関して、自治体向けにセミナーを開催します。

本セミナーでは、ガイドライン策定に携わられた「トイレ設置数の基準と適用のあり方に関する協議会」委員の長澤夏子先生によるご講演のほか、国土交通省からガイドラインの概要や取組事例をご紹介します。

※「トイレの便器数に係る基準と適用のあり方に関するガイドライン」
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/content/002006022.pdf

セミナー概要は以下の通りです。（詳細は別紙をご覧ください）
〇日時　2026 年 12 月３日（木）13:30～15:00
〇形式　オンライン（Zoom）
〇プログラム
・開会挨拶
・基調講演「トイレの「あたりまえ」を見直す ― 誰もが快適に使える環境へ」
　長澤　夏子 氏
　お茶の水女子大学基幹研究院自然科学系 教授
・「トイレの便器数に係る基準と適用のあり方に関するガイドライン」について
・質疑応答
　事前に頂いた質問をテーマに質疑応答を行います。
〇参加対象者（定員 450 名）
※参加対象者は自治体職員です。民間事業者の方や、一般の方はご遠慮ください。
（民間事業者向けのセミナーを別途開催予定です。）
〇お申込み　以下からご登録ください。（12 月１日（火）〆切）
※取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。
https://forms.cloud.microsoft/r/8RTXgJLV1q

＜問合せ先＞
総合政策局共生社会政策課　　TEL：（代表）03-5253-8111
Mail：hqt-kyouseitoilet●gxb.mlit.go.jp
（メール送信の際は「●」を「@」（半角）に置き換えてください）